

1. 件名：「高浜発電所第3号機の設計及び工事の計画の届出（蒸気発生器伝熱管の施栓）に関する面談」

2. 日時：令和4年4月25日 17時30分～17時35分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

西内安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社：

東京支社 技術グループ マネジャー 他1名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社より、高浜発電所第3号機の設計及び工事の計画の届出（蒸気発生器伝熱管の施栓）について、資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、引き続き届出内容について確認する旨を伝えた。

（3）関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・設計及び工事計画届出所補足説明資料 高浜発電所第3号機蒸気発生器伝熱管補修工事

以上